

○災害時応援協定一覧(自治体等との協定)

令和8年7月30日現在

市町村名	市町村間の 相互応援協定名	協定締結先	締結 年月日	協 定 内 容
全市町村	災害時における 千葉県内市町村 間の相互応援に 関する基本協定	県内54市町村及び千葉県	H8.2.23	1 食料、飲料水及び生活必需物資 並びにその供給に必要な資機材 の提供 2 被災者の救出、医療、防疫、施 設の応急復旧等に必要な資機材 及び物資の提供 3 救援及び救護活動に必要な車 両、船艇等の提供 4 救援及び応急復旧に必要な医 事職、技術職及び技能職等の職 員の派遣 5 被災傷病者の受け入れ 6 被災者の一時収容のための施 設の提供 7 ゴミ、し尿等の処理のための施 設の提供 8 ボランティアの受付及び活動調 整 9 その他
全市町村 及 び 15 衛生等組 合	災害時における 廃棄物処理施設 に係る相互援助 細目協定	全市町村・香取広域市町村 圏事務組合・長生郡市広域 市町村圏組合・鋸南地区環 境衛生組合・東総衛生組 合・印旛衛生施設管理組 合・柏白井鎌ヶ谷環境衛生 組合・山武郡市広域行政組 合・夷隅環境衛生組合・印 西地区衛生組合・匝瑳市ほ か二町環境衛生組合・佐倉 市、酒々井町清掃組合・山 武郡市環境衛生組合・東金 市外三市町清掃組合・印西 地区環境整備事業組合・安 房郡市広域市町村圏事務 組合	H9.7.31	災害等により多量の廃棄物が発 生する等の緊急事態及び一般廃棄 物処理施設に改修工事等の事態が 発生した場合の相互援助について

市町村名	市町村間の 相互応援協定名	協定締結先	締結 年月日	協 定 内 容
東葛飾地 域 9 市	災害時における 東葛飾地域市町 間の相互応援に 関する協定	市川市・船橋市・松戸市・野 田市・柏市・流山市・我孫子 市・鎌ヶ谷市・浦安市	S50.7.24	1 飲料水の供給及びその飲料水 の供給に必要な資機材の提供 2 食糧及び生活必需品の提供並 びにその食糧及び生活必需品の 供給に必要な資機材 3 医療救護班の派遣、医療及び防 疫並びに施設の応急復旧に必要 な資機材及び物資の提供 4 救助及び応急復旧に必要な医 事職及び技能職の職員の派遣 5 避難所、避難場所(収容施設)の 提供 6 その他市町が災害に際し必要 を認めて要請した事項
36 水 道 事業体、 12 水 道 供給事業 体、芝山 町及び千 葉県	千葉県水道災害 応援協定	県内36市町村及び県水道 局・長門川水道企業団・八 匠水道企業団・山武郡市広 域水道企業団・長生郡市広 域市町村圏組合・三芳水道 企業団・九十九里地域水道 企業団・北千葉広域水道企 業団・東総広域水道企業 団・君津広域水道企業団・ 印旛郡市広域市町村圏事 務組合・南房総広域水道企 業団・鹿野山水道株式会 社・千葉県	H7.11.2	応急給水、応急復旧、応急復旧用 資材の供出について
33 水 道 事業体、 11 水 道 供給事業 体、キッ コーマン (株)	公益社団法人日本水道協会 千葉県支部災害 時相互応援に関 する協定	千葉県・銚子市・旭市・我孫 子市・市原市・印西市・柏市・ 勝浦市・香取市・鴨川市・木 更津市・君津市・佐倉市・山 武市・白井市・袖ヶ浦市・千 葉市・富里市・流山市・習志 野市・成田市・野田市・富津 市・松戸市・南房総市・八街 市・八千代市・四街道市・印 旛郡市広域市町村圏事務組 合・北千葉広域水道企業団・ 君津広域水道企業団・九十 九里地域水道企業団・山武 郡市広域水道企業団・長生 郡市広域市町村圏組合・東 総広域水道企業団・長門川 水道企業団・八匠水道企業 団・南房総広域水道企業団・ 三芳水道企業団・鋸南町・神 崎町・酒々井町・多古町・東 庄町・キッコーマン(株)	H10.5.18	応急給水作業・応急復旧作業・応急 復旧用資機材の供出

市町村名	市町村間の 相互応援協定名	協定締結先	締結 年月日	協 定 内 容
静岡県 島田市	災害時の応援に 関する協定書	静岡県島田市	H8.1.31	1 災害応急措置及び応急復旧に 必要な資機材及び物資の提供 2 生活必需物資及びその補給に 必要な資機材の提供 3 災害応急措置及び応急復旧に 必要な車両等の提供 4 災害応急措置及び応急復旧に 必要な医療職、技術職、技能職 等の職員等の応援 5 前各号に定めるものの他、特 に要求のあった応援
茨城県境 町、五霞 町	災害時の応援に 関する協定書	茨城県境町、五霞町	H24.9.3	1 災害応急対策及び応急復旧に 必要な資機材及び物資の提供 2 生活必需物資及びその補給に 必要な資機材の提供 3 災害応急対策及び応急復旧に 必要な車両等の提供 4 災害応急対策及び応急復旧に 必要な職員の応援 5 ボランティアのあつ旋 6 避難が必要な被災者の受け入 れ者の受け入れ 7 前各号に定めるもののほか特 に要求のあった応援
21市町 村及び1 4衛生等 組合	廃棄物と環境を 考える協議会加 盟団体災害時相 互応援協定	北茨城市、那須地区広域行 政事務組合、南那須地区広 域行政事務組合、佐野地区 衛生施設組合、筑西広域市 町村圏事務組合、鹿嶋市、 潮来市、牛久市、常陸太田 市、神栖市、高萩市、東海 村、城里町、かすみがうら 市、新治地方広域事務組 合、常総衛生組合、大宮地 方環境整備組合、茨城地方 広域環境事務組合、浦安 市、四街道市、鴨川市、流 山市、山武群市広域行政組 合、我孫子市、柏・白井・鎌 ヶ谷環境衛生組合、昭島 市、中巨摩地区広域事務組 合、上野原市、笛吹市、大 泉町、みなかみ町、館林衛 生施設組合、多野藤岡広域 市町村圏振興整備組合・さ しま環境管理事務組合	H25.7.12 H28.10.21 (追加)	1 応急物資及び資機材の提供 2 応急及び復旧に必要な職員の 派遣 3 前2号に掲げるもののほか特 に要請があった事項
茨城県 水戸市	原子力災害にお ける水戸市民の 県外広域避難に 関する協定	茨城県水戸市	H30.10.31	原子力災害時における水戸市民 の受け入れ

市町村名	市町村間の 相互応援協定名	協定締結先	締結 年月日	協 定 内 容
三 重 県 松 阪 市	災害時の相互応援に関する協定	三重県松阪市	R3.9.21	1 食糧、飲料水及び生活必需品等の物資並びにそれらを提供するために必要な資器材の提供 2 被災者の救助、医療、感染症予防、施設の応急復旧等に必要な物資及び資器材の提供 3 この協定に基づき実施する応急復旧対策に必要な職員の派遣 4 前各号に掲げるもののほか、特に要請があった事項